

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -)

事業所番号	0690800305		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	グループホーム 亀ヶ崎		
所在地	山形県酒田市亀ヶ崎4丁目1-14		
自己評価作成日	平成 28年 9月 2日	開設年月日	平成 26年 12月 10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

酒田市内にある1ユニットのグループホームとなっています。小規模な事業所とのこともあり、利用者一人ひとりと馴染みの関係を築き、ご意向に寄り沿いながらき細かい支援、対応が出来るように努めています。また市街地に位置していることもあり、その都度利用者の方々と一緒にスーパー等に買い物に出かけたり、ドライブに出かけたりと外出の機会を持ち、閉じこもりがちにならないように支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 28年 9月 29日	評価結果決定日	平成 28年 10月 18日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

酒田市の住宅地であり医療機関や小、中学校が点在する地区に位置し、棟続きのデイサービス「つどいの家 亀ヶ崎」のメンバーと一緒に行事や避難訓練を行っています。職員は利用者の気持ちを汲み取り、一人ひとりに第2の家としてゆっくり暮らせる支援をする事を目標にして、日常の声掛けは、その方を知る努力をしながら笑顔で対応し、寄り添ったケアを実践しています。地域の一員として暮らしてもらうため、今何をどうしたら良いかを考え、少しずつ歩みを進めている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「さくら福祉会は、ご利用者がその人らしく生活し、笑顔で過ごされることを、どこまでも支援します」の理念を共有し日々実践しています。	開設2年を経過し、法人理念を基にした事業所理念を持って会議の折唱和している。1ユニットなので一人ひとりとの距離も近く、職員が話題を共有する事で利用者の思いに素早く対応し笑顔に結び付け、その人に合わせた支援が出来ている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事(祭り見学等)や地域のボランティアの受け入れを行い交流が図られるように対応を行っています。運営推進会議時等に、自治会長様より地域行事の情報を頂いています。	自治会長と連絡を密にして、地域行事に参加するようにしている。祭りの子ども神輿の立ち寄りや、高校生の琴演奏など子供たちの来訪をととても喜んでいる。これからは地域から行事に呼んでもらえるように働きかけをしたいと考えている。	利用者が地域の一員として暮らすには、近隣の方々とのふれあいは欠かせない要件となる。回覧板を利用した事業所の行事案内や、地域に役立つ福祉情報の発信など、事業所から外に向けた行動の一步を期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通し、グループホームの意義やご利用者の様子をお話しています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者代表、ご家族代表、包括支援センター、市役所職員、併設事業所管理者が出席し、2か月に1回運営推進会議を行っています。その都度意見交換やアドバイスを頂いています。	地域、行政からも参加を得て会議を開いている。協力や情報を得るための大切な会議と位置付けし、利用者の暮らし振りや事業所の報告事項などを話し合い貴重な意見をもらっている。地域の防災訓練に、職員と利用者1~2名の参加を決め、町内との関わりを広げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議等を通して、事業所の取り組みを伝えていきます。その他必要に応じて連絡を取り、協力関係を築けるようにしています。	市担当者から運営推進会議時に、意見や制度上の必要な事柄などを教えてもらっている。地域包括支援センターとも利用者の抱える問題など話し合い双方向的関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	毎月の職員会議時に職員同士で拘束についての確認、チェックを行い、拘束に対しての意識を持つようになっています。	毎月の会議時にチェックシートで言葉遣いなど拘束につながるような身体拘束防止に向け、理解して行動している。入居時や利用者の状態が変わった時にリスクについて話し合い、センサーや鈴などを利用しながら安全な暮らしを送れるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修の議題に高齢者虐待について取り上げ、職員間同士で学ぶ機会を設け、意識しながら業務を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修の議題で取り上げ、学ぶ機会を設けています。また必要に応じて福祉課や日常生活支援事業者と連絡を取りながら、状態を報告しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前には契約書、重要事項説明書の説明、また疑問点や不安なことの聞き取りを行い、その都度理解に繋がるように説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から利用者の話を傾聴し、要望等に沿えるように対応しています。またご家族の面会時や担当者会議時に意向や意見を伺うようにし対応しています。	意見箱の利用はないが、苦情が寄せられた時は、記録を残し、関係者から聞き取りを行い対応している。家族等には、報告をして理解してもらい、他職員とも共有してサービスに反映している。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りや職員会議時に職員から意見や提案するようにしております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、声かけを行うことにより、仕事に対する意欲や向上心を持って働けるような環境整備に努めています。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修の実施や外部の研修に参加することにより、学習する機会を設け、職員の資質の向上に努めています。	外部・内部研修は、年間計画に沿って毎月行っている。経験によってアドバイスしながら個々の力量アップを図っている。また研修会で介助方法を統一し、職員の意欲を高めスキルを上げていくよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内地区グループホーム連絡協議会に参加し、交流の場に参加することで情報交換等を行っています。また他グループホームと交換実習を行うことによりサービスの質の向上に繋げる予定です。	グループホーム連絡協議会の交流会では多くの気付きがある。また交換実習は他事業所の支援方法を学び、新たな視点からサービスの質向上に結びつけている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前にはご本人、ご家族と面談、アセスメントを行い意見や要望を聞き取っています。また不安なことや疑問点等にもお答え、説明し信頼関係を築けるように対応しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前にはご本人、ご家族と面談、アセスメントを行い意見や要望を聞き取っています。また不安なことや疑問点等にもお答え、説明し信頼関係を築けるように対応しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族と面談しアセスメントを行うことで、必要としている支援を見極め提供しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的に全てを介護するのではなく、ご本人が行えるものは行って頂くことにより、信頼関係の構築に努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人、ご家族の意向を尊重し、面会時や電話、文章による情報提供を行いながら、ご家族との信頼関係も築けるように対応しています。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族への情報提供やの面会の受け入れ、希望によりご自宅へ帰られたり、外出されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の性格や関係性等を考慮しながら、ご利用者間で交流が図られるように職員が間に入り対応したり、見守りを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、ご家族等から希望があれば、その都度相談（退院後のこと等）や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族への意向の確認を行っています。またご本人の普段の生活の様子から、好きなことやされて嫌なこと等をくみ取り、様子に合わせながら対応しています。	日常の関わりの中で察知した事柄は、申し送りで共有し、職員会議の中で個人個人の暮らし方を話し合い、思いの違いを理解しながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の意向や希望に合った支援を行えるように普段の様子観察を行っています。ご本人の表情や口調等から気持ちを汲み取り、その時々にあった声かけや介助を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の様子観察や個人記録等を活用し、一日の過ごし方、状態を把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングや必要時のアセスメントを行い、現状に即した介護計画書を作成しています。またご本人やご家族、関係者と担当者会議を開催し意見を頂いています。	担当者がモニタリングし、個人記録や申し送りから介護計画担当者が判断してプランを作っている。更新時には家族等と話し合い、要望を汲み取り、本人の様子から必要な事柄を取り入れ、検討を重ね個別性のプランになるよう作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人一人ひとりに個人記録を活用、記入し日々の様子観察を行っています。個人記録には介護計画のサービス内容を記入し評価しています。また業務日誌を記入することで情報の共有を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が心身の力を発揮できるように地域資源の把握に努めています。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な通院や往診時には主治医へ情報提供書を作成、お渡しし状態にあった適切な医療を受けられるように対応しています。	通院や往診時、状況や症状などを記載した情報提供書をかかりつけ医に渡し、適切に受診出来るように支援している。また医師の指示や診療経過・薬の処方変更等を記載し職員全員が共有している。協力医の往診時には、受診する方が増えている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子観察を行い、気づきや相談事は看護師へ報告し、その都度話し合い、適切な受診等を行えるように対応しています。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院へ情報提供書を渡し情報の提供、共有に努めています。また地域医療室担当者、ご家族と連絡しあい状態の把握に努めスムーズな退院に繋がるように対応しています。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時や担当者会議時等に重度化した場合の意向について確認、説明し、ご本人、ご家族の意向に沿いながら対応しています。	指針に添い入居時、本人・家族等の意向をもとに重度化した時の対応について話し合っている。開設以来事例は無いが段階に応じ医師・家族等と話し合う方針の下、緊急・急変時の対応やターミナルケアについて研修を行い職員の意識向上を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急、急変時の対応の仕方について、内部研修等で学習、確認しています。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(日中、夜間想定)の避難訓練を実施しています。また併設のディサービスと合同で訓練を行うことで協力体制を築いています。	併設事業所と合同で夜間想定火災避難訓練を行い通報・誘導・招集等の行動確認を行っている。今後地域の災害避難訓練に参加しながら、マニュアルを整備して地震・津波・風水害等の自然災害に対処していくことを準備している。	自然災害に備えにマニュアルを整備し避難訓練を行い利用者の安全に繋がるよう期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人一人ひとりの性格や、その時々表情や言動を確認しながら、日々の声掛けを行っています。	「一人ひとりを知る」ことを大切に考え、声かけや会話でその方を知ろうとする気持ちを持ちながらケアに取り組んでいる。利用者の思いが一人ひとり違うことを知ることで人格の尊重やプライバシーの確保に活かしている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の意向を確認したり、自己決定できるように声かけを行い、介護や意見の押しつけにならないようにしています。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「まって」や「だめ」等の声掛けは行わないようにし、ご本人のペースで行えるように支援しています。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや洗顔の声かけを行ったり、本人の好む服装が出来るように、利用者によってはご本人へ声をかけ確認を行っています。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味噌汁の下ごしらえや食後の食器拭き等できることを一緒に行っています。また普段の会話やアセスメント等から食事の好みを把握するようにしています。	配食により食事を提供しているが、ご飯・みそ汁、利用者に合わせたきざみ等の形態は職員が対応している。みそ汁の具の下ごしらえや盛り付け、後片付け・食器拭き等出来ることは手伝ってもらい、食事が楽しみなものになるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外部に委託しておりますが、主食と味噌汁は事業所で準備しています。水分量は個人記録に記入し把握しています。食事、水分量が少なかった際は職員間で申送りを行い、多めに水分を提供するようにしています。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にはご本人の状態に合わせてその都度声掛けや介助を行っています。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ご本人の状態に合わせて、トイレ誘導やオムツ交換等の介助を行っています。(オムツは立位不安定な為使用しています)また個人記録を活用し排泄のパターンを把握するようにしています。	チェック表により一人ひとりの排泄パターンを確認しながら状態やしぐさ・表情で汲み取り、さりげない声かけてトイレ誘導している。トイレでの介助、失敗した時や立位不安定の方のおむつ交換では羞恥心やプライバシーに配慮した支援を行っている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人の排泄パターンや飲食物(牛乳や野菜ジュース)の工夫を行い予防に取り組んでいます。食事等で排便がなかった際は主治医と相談し内服薬服用しています。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の状態により形態を考慮し、安全に入浴できるように支援している。本人から入りたくないとの訴えがあった時は無理をせず、時間や日にちをずらし対応しています。	午前中ゆったり入浴できるよう、時間をかけながら1対1の介助で安心・安全に繋げ、利用者の状態に合わせて普通浴・チェアリフト浴で支援している。嫌がる人には無理強いせず時間をかけ、声かけを工夫して入浴を促している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人一人ひとりの生活習慣を配慮しながら就寝の声掛けや夜間のトイレ誘導を行っています。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を確認し、服用している薬の内容や注意点(食べ合わせ等)を把握し対応し対応しています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の趣味や嗜好(盆栽や水かけ、嗜好品の買い出し等)役割を把握し、その都度一緒に行ったり、声掛けを行うことで意欲的な生活を送れるように支援しています。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や声掛けにより、ご本人と個別に買い物や散歩に行っています。他利用者と一緒にドライブ等を企画しその都度希望を取り入れながら実施しています。	目標の月2回以上外出することは難しかったが、花見や藤の花見物・紅葉ドライブ、山居倉庫見学・足湯体験、グループホーム交流合同運動会への参加など機会を捉えて外出している。自然に触れ町の人々とふれあうことで喜び、楽しんでもらえるよう支援している。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人、ご家族の希望により、預り金として事務所で保管し、買い物時等に使用しています。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から希望があった時は、その都度対応しています。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には自宅から持ち込んだものを配置したり、写真を飾り、心地よい空間であるように配慮しています。ホールの壁にはご利用者が作成した季節の塗り絵等を貼り、季節感ができるように配慮しています	清潔で広く明るい空間の中で、テーブル席でくつろぎ、ソファで横になり、玄関脇椅子から外を眺め思い思いに過ごしている様子が見られる。ホール壁には季節に合わせた利用者作品を飾り、時には誕生会やボランティアとのたのしい交流の場ともなっている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはご本人の席の他に数か所ソファを置き、思い思いの場所で過ごせるようにしています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には自宅のタンスやテレビ、写真等を置き、落ち着いて過ごせるようにしています	使い慣れた枕や寝具を持ち込み、ベッドの向きやたんすの位置を換え、利用者の思いに添いながら居心地良く暮らせるよう居室作りをしている。夜間の見守りで安心・安全に繋げている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手すりを設置している。また居室入口にも各ご本人の名前を掲示し、自身の居室がわかるように支援しています。			